

# 民法・商法

## 注 意 事 項

- I 試験開始の指示があるまで問題用紙を開いてはいけません。
- II 解答用紙は民法と商法で各 1 枚配付します。それぞれの科目の解答にあたっては、指定された科目の解答用紙を使用してください。  
指定された科目の解答用紙に異なる科目を解答した場合は、試験時間内に申し出があった場合を除き、無効とします。
- III 解答にあたっては、黒のボールペン・黒インクのペンのいずれかを使用してください（ただし、インクがプラスチック消しゴムで消せないものに限りです）。それ以外で解答用紙に記入した場合は、無効とします。
- IV 解答を訂正するときは、訂正部分が数行にわたる場合は斜線で、1 行の場合には横線で消して、その次に書き直してください。修正液・修正テープを使用してはいけません。
- V 設問が複数の場合は、解答用紙に設問番号を明記したうえで、解答してください。設問番号の記入がない場合は、無効とします。
- VI 試験時間は 90 分です。
- VII 民法の問題は 1 ページ、商法の問題は 2 ページにあります。

# 民 法

〔問題〕

債権者のいわゆる「履行請求権」は、改正民法においてどのように解釈・規律されるのか論じなさい。

## 商 法

〔問題〕

取締役が競業取引をしようとする場合、会社法上どのような手続を経る必要があるか。また、競業取引が適法な手続を経ずになされた場合、会社にはどのような救済が与えられるか。